総務常任委員会

委員長　清水日出夫

◆国保税の大幅な引上げに対する緩和措置を！

今期定例会で付託を受けました、議第５号から議第13号、議第48号および請願１件の審査結果についてご報告します。

まず条例関係10議案は、上位法令の改正や新制度施行に伴う、条例の制定や一部改正２件、市独自の新規条例１件、一部改正が７件であり、いずれも可決すべきものと決しました。とりわけ市民生活に直結する議第48号国民健康保険税の改正案は、医療制度改革に伴い後期高齢者支援金分の賦課基準の追加、また保険給付費の伸びに加え、平成18年度に保険税の激変緩和のため借入した県基金の償還が始まるなど、大幅な歳入不足が見込まれることから、平均で８・76％引上げるものです。国保財政の厳しい状況から必要な改正ではありますが、引上げ幅が大きく、国保加入率が高い本市では、影響を受ける市民も数多いことから、次期定例会までに市長の政治的判断において、一般会計からの支援による緩和措置を講じていただくよう強く要望しました。

また、議第11号入湯税等の改正案は、近隣市町との均衡を図り各温泉施設の競争力を高めることを目的として、日帰りの場合に限り税額１５０円を50円にするものであります。税の軽減が当該業種に限られることや、本来納税者である利用者に還元することの必要性から、単に指定管理者等の負担軽減だけではなく、利用者に対するサービス面の充実など、指定管理先に対して適切な指導を行うよう申し入れた次第であります。

次に、１千７百人を超える署名と共に提出されました、支所等の充実を求める請願審査では、民意の反映という請願制度を損なうことのないよう慎重に審査をいたしました。現下の厳しい財政状況を踏まえ、まず財政再建が最重要課題であり、優先すべきとの意見が大勢を占め、不採択すべきものと決しました。

マキノ高原温泉「さらさ」

文教福祉常任委員会

委員長　山川　恒雄

◆市立公民館等を指定管理へ　導入する３条例案を否決

今期定例会で当委員会が付託を受けました11議案および継続２議案の審査を行うため、３月３日、４日の２日間にわたり、関係職員の出席を求め、委員会を開会しました。

審査の結果、議題14号は市教育委員会委員を現在の５名から３名増員して８名にするものであり、理事当局からは地域別・分野別の幅広い意見なり提案を活かし、多くの問題課題解決に取り組みたいとし、今何ゆえに８名とする必要があるのか納得がいかない等の厳しい意見があるも、賛成多数で「可決すべきもの」と決定。議題15号および16号は、各地域の市立公民館と高島のガリバーホールを指定管理とする条例案で、市民サービスの向上や生涯学習の場としての提供の観点から、また、公民館審議会の答申も踏まえ、指定管理者への導入は、現時点ではなじまない等の意見により賛成少数により「否決すべきもの」と決定。議題18号、19号および21号は、４月よりスタートの後期高齢者医療制度に伴う条例の整備および改正が主なものであり、議第17号と共に賛成多数で「可決すべきもの」と決定。議第22号および23号は、高島病院の経営改善の中で、適正病床数や医師・看護師確保のための改正で、適正な運用を図ることを強く意見し賛成多数で「可決すべきもの」と決定。継続審査案件の議題１４５号は安曇川の高島市良知館の指定管理の問題で、教育委員会との関わり等について多くの意見が出されましたが、適切な施設運営を強く求め、賛成多数により「可決すべきもの」と決定。議題１８１号は、施設運営と青少年の健全育成の問題を中心として討論が活発に交わされ、前回同様賛成少数で「否決すべきもの」と決定。

ガリバーホール

請願審査の民間委託を止め、安全でおいしい学校給食を求める請願書については、３月５日に安曇川給食センターへ出向き、業務の内容や管理体制について、請願趣旨の不安等の問題について調査しました。３月21日に改めて委員会を開催し、学校給食の食材の安全・安心、食材の調達・献立に対する市の責任、食育の大切さを教えることの重要性等について、多くの厳しい意見が出されました。学校給食の民間委託については、食の安全を第１に、５千余の署名の請願趣旨を十分踏まえ適正かつ効率的に執行されること、また、厳しく検証することを提言して、賛成者少数により「不採択すべきもの」と決定しました。

高島病院対策特別委員会

委員長　柴原　忍

◆病院建設予定地を調査

１月28日に委員会を開催し、昨年11月末に市長より提示されました病院の建設予定地の調査を行いました。予定地とされている病院駐車場を視察して、執行部より、敷地利用計画、建設概要について説明を受けました。特に、活断層に近いことから、地震への対策として免震構造を取り入れていきたいとの意向を受け、委員からは災害時における拠点施設となるため、免震構造の安全性、病院へのアクセス道路の確保などを中心に意見が出されました。また、経営改善を進める中でベッド数の検討もしているとの説明があり、市内の病院との関係もあり、慎重な対応を求める意見もありました。

病院駐車場

病院の経営改善が進む中で２月20日に委員会を開催し、新年度の病院主要事業として、常勤医師・看護師の確保のため、就業支度金制度等の充実、勤務状況の改善を図っていきたいことに加え、経営の健全化を進めるとともに、市民が安心して診療を受けられる病院としての説明がありました。委員からは救急医療についての対応として、消防署との連携、受入体制の充実などの意見が出され、また、国から示された公立病院改革ガイドラインの対応についての意見が出されました。委員会としては、病院の建設計画が進み、経営改善も行われるため、今後とも調査研究するとともに検証していくことを確認しました。

行財政改革特別委員会

委員長　宮内　英明

◆平成20年度に支所から本庁へ　移行業務の課題について

当委員会は去る２月15日に、平成20年度に支所から本庁へ移行する業務の課題等について、調査研究を行うため会議を開きました。執行部からは、特に、区長等への文書配布を委託する方向であること、本庁に集約する業務の一部については、各課から増員要求や委託等の検討も必要であるなど、詳細な説明を受けました。委員からは、現在の区長への文書配布は臨時運転手の空き時間を利用して配布されている地域もあり、このことも踏まえて委託することについて、経費の比較をされたのか。区長へ文書配布することは、市民と接触する機会も多いから、職員の人事配置により対応すべきであるとの意見に対して、執行部からは、経費の比較検討も含めて改めて検討したいとのことでありました。また、市民の相談や要望等については、スピード感が求められるので、支所長の権限を確立することが必要ではないか。との意見に対して、支所長が支所の顔として、機敏に対応して課題を解決するとともに、地域に精通した職員の配置に心がけたいとのことでありました。他にも多くの貴重な意見等がありましたが、高齢化の進展や限界集落の問題など、それぞれ支所の抱える課題は数多くあることから、当委員会としても支所機能の見直しについて、引き続き調査研究してまいります。